

関 係 各 位

堺市権利擁護サポートセンター

権利擁護支援に関する研修の実施について（通知）

標記の件について、成年後見制度を始めとした権利擁護についての理解を深め、今後の業務遂行の一助としていただくため、下記の通り研修を実施いたします。

申込書に必要事項記入の上、5月24日（金）までに下記の申込み先へメールまたはFAXにてお申込みくださいますようお願いいたします。

1. 研修対象者

次の相談支援機関に所属する権利擁護支援に関わる者

- ・行政（各区 地域福祉課、生活援護課、保健センター）・基幹型包括支援センター
- ・地域包括支援センター・障害者基幹相談支援センター・相談支援事業所 等

2. 日時・場所・研修内容

日時	内容	場所
5月28日(火) 13:30~ 16:00	成年後見制度の基本的な理解と後見人の適切な選任・交代について 候補者としての市民後見人～地域の支え合いとしての成年後見人～ 講師：堺市権利擁護サポートセンター 堺市 市民後見人	堺市総合福祉 会館4階 第3会議室

3. その他

会場参加とオンラインの併用開催を予定しております。会場参加の場合、参加職員の交通費は、各所属でご負担いただきますようお願いいたします。オンライン参加の場合はメールでお申し込みください。お申し込みのメールアドレスに、ZOOM・資料・アンケートのURLを送ります。

4. 問合せ先・申込み先

堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階

TEL：072-225-5655 FAX：072-222-5878

E-mail：kensapo-2013@sakai-syakyo.net

※この研修は、堺市からの委託を受け、堺市権利擁護サポートセンターが実施します。

権利擁護支援に関する研修 参加者申込書

機関	参加者名	メールアドレス
TEL		

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、実施方法が変更になる場合があります。

その際は、上記メールアドレスあてにお知らせいたします。

※令和6年5月24日（金）までにご提出ください。